

＜勧誘方針＞

新潟市職員生活協同組合は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、勧誘方針を次のとおり公表しますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

1. 基本方針

私たちは、常にお客さまに最適な商品と質の高いサービスをご提供することに努めます。

また、高い倫理観に基づいた法令等の遵守(コンプライアンス)を行動の規範とし、保険募集をはじめとする業務の適正を確保することにより、お客さまの信頼にお応えするよう努めます。

2. 最適な商品の提供と適切な商品説明

お客さまの保険商品に関する知識、加入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に沿った適切な商品をご提案するよう努めます。

お客さまのご意向に沿う商品提案と商品内容を十分にご理解いただくための「契約概要」、「注意喚起情報」等のご説明をはじめとする商品選択のための情報をご提供します。

また、商品内容がお客さまのご意向に合致していることを「意向確認書」等を用いて確認します。

高齢の方への保険募集にあたっては、商品内容等に誤解が生じないよう、より丁寧な説明に努めます。

3. お客さま本位の販売

商品をおすすめする際には、法令等を遵守することはもちろん、お客さまの立場にたって、販売の方法、場所、時間帯等に配慮するよう努めます。

4. ご加入後のお客さまサービスの充実

ご加入内容変更等の各種手続きの際には、お客さまのご意向を把握・確認のうえ適切かつ迅速に対応します。保険金等のお支払いについて、お申し出内容およびご加入内容にもとづきご案内するとともに、お手続きの際は、迅速かつ適正に対応します。お客さまからのご照会・ご相談・ご要望および苦情等について、お客さまの満足・信頼を得ることができるよう、公平性・迅速性等に配慮し、適切かつ十分に対応します。

5. お客さまの情報の厳正な管理

販売にあたって知り得たお客さまの情報やご契約内容等の情報については、その管理規程を定め、管理責任者を任命したうえで、厳格かつ適正な取り扱いを行ないます。

6. 法令等の遵守

法令等の遵守(コンプライアンス)のための規範として「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め、コンプライアンス研修を全役職員に対して実施することにより、適正な販売の実現に努めます。

7. 反社会的勢力・金融犯罪への対応

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には一切応じません。また、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不公正な取引は行いません。

以上